

契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容									
<p>日本万国博覧会記念公園事務所</p>	<p>契約金額が 500 万円以上の契約については、大阪府暴力団排除条例及び「大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの『誓約書』の提出について」により、元請負人や下請負人等から暴力団員等でない旨の誓約書を提出させることとなっているが、大阪府立万国博覧会記念公園管理運営業務に係る第三者への委託契約について、下請負人から誓約書を徴取していなかった。</p> <table border="1" data-bbox="439 636 1522 835"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>契約金額</th> <th>契約期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務</td> <td>169,499,000円</td> <td>平成30年10月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> <tr> <td>大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務</td> <td>74,884,000円</td> <td>平成30年10月1日から平成31年3月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	契約金額	契約期間	大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務	169,499,000円	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで	大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務	74,884,000円	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで	<p>契約事務のルール等について周知徹底を図り、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府暴力団排除条例】 (公共工事等からの暴力団の排除に関する措置) 第11条 2 知事は、前項各号(第3号を除く。)に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、元請負人及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。</p> <p>【大阪府暴力団排除条例の施行に伴う事業者からの「誓約書」の提出について(平成23年3月11日 大阪府総務部契約局契約総務課)】 公共工事等の公金が暴力団等の反社会的勢力の資金源となることのないよう、平成23年4月1日から大阪府暴力団排除条例が施行されます。公共工事等の受注に際し、大阪府と契約を締結する元請負人及び下請負人等の方は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の「誓約書」の提出が必要となります。 具体的な内容は、下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象 契約金額500万円以上の元請負人及び下請負人等(施工体系図に記載されない資材・原材料等の納入業者を含む。) (以下略)</p> </div>	<p>再発防止のため、監査結果を契約事務担当に周知徹底し、本件受託者に対して、改めて大阪府暴力団排除条例に係る委託契約のルールについて注意喚起を行った。 今後は、契約事務のルールに基づき、適正な事務処理を行う。</p>
契約名称	契約金額	契約期間										
大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務	169,499,000円	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで										
大阪府万国博覧会記念公園指定管理業務	74,884,000円	平成30年10月1日から平成31年3月31日まで										

監査(検査)実施年月日(委員:令和一年一月一日、事務局:令和元年10月15日から同月17日まで)